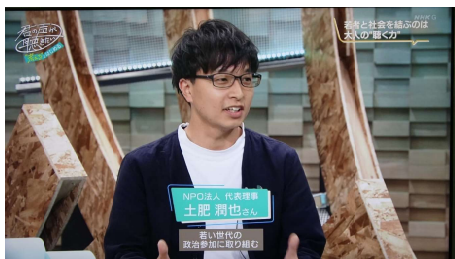
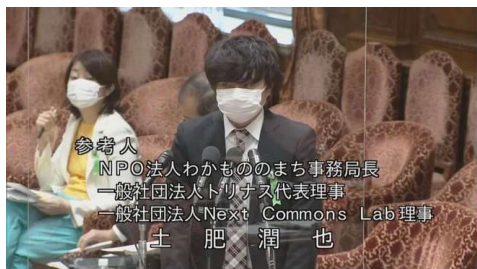




「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」の活用に向けた取り組み

株式会社C&Yパートナーズ
代表理事 土肥潤也



資料1
第1回子ども・子育て会議

土肥潤也 どひじゅんや

NPO法人わかものまちな 代表理事
一般社団法人トリナス 代表理事
株式会社C&Yパートナーズ 代表取締役
セブンセンスグループ 執行役員 社会貢献担当



1995年 静岡県焼津市生まれ
2015年 学部在学中にNPO法人わかものまちなを設立
2017年 静岡県立大学 経営情報学部 修了
2019年 早稲田大学大学院
都市・コミュニティデザイン論 修了
2020年 一般社団法人トリナス 共同設立

こども家庭庁 こども家庭審議会 委員、基本政策部会 委員、
こども家庭庁 こども・若者参画及び意見反映専門委員会 委員長、
衆議院 内閣委員会 子ども家庭庁創設に関わる参考人質疑 参考人、
静岡県 こども・若者の意見聴取の推進及びこども計画の策定に対するアドバイザー
藤枝市 子ども・子育て会議 委員、菊川市 こども・若者参画協議会 アドバイザー

『わたしのコミュニティスペースのつくりかた』



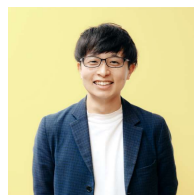
「なんでそんなことやってるの？」
「どうやって続けるの？」
「やってて辛いことはないの？」
など、次から次へと疑問が湧いてくる。

こうした疑問に一つずつ答えてくれるのが
本書である。著者はいずれも私設公共の
運営者だから説得力がある。

コミュニティデザイナー 山崎亮氏 推薦。

Amazon、楽天などオンラインショップで販売中。地元書店でもぜひ！

Our Members



代表取締役
土肥 潤也

NPO法人わかものまち代表理事。こども家庭庁こども家庭審議会委員、基本政策部会委員、こども若者参画及び意見反映専門委員会委員長。静岡県こども・若者の意見聴取の推進及びこども計画の策定に対するアドバイザー。



取締役
栗本 拓幸

株式会社Liquitous代表取締役CEO。市民参加型合意形成プラットフォーム「Liqid」開発と、鎌倉市・生駒市・木更津市など20超の自治体で市民参画プロセス創出に取り組む。



取締役
泉 綾子

株式会社エヌ・ティ・ティ・データを2022年10月より独立。業務改革コンサルティング・プロジェクトマネジメント・ファシリテーション業に従事。こどもの社会参画PJとして株式会社こども会議（仮）運営責任など。



顧問
岡本 真

アカデミック・リソース・ガイド株式会社（arg）代表取締役。1999年～2009年、ヤフー株式会社に勤務。Yahoo!知恵袋等の企画・設計や産官学連携を担当。著書に『未来の図書館、はじめます』（青弓社、2018年）ほか多数。

わかものまちの概要

わかものまちとは？

今日のお話

こども・若者の意見反映が重要であるという前提は共有できている前提とし、
どのようにこども・若者の意見反映を進めるのか？の
具体手法や考え方をお伝えします。

NPO法人わかものまち

わかものまちの概要

わかものまちとは？

連携自治体（静岡県内を中心に8自治体）



若者参画を取り巻く環境

こども若者観の変化

整理：こども意見反映の法的枠組み

NPO法人わかものまち

NPO法人わかものまち

こども基本法 施行後のキーワード

「権利」 「参画」 「主体」
「意見」 「当事者」

こどもの意見反映の義務化

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

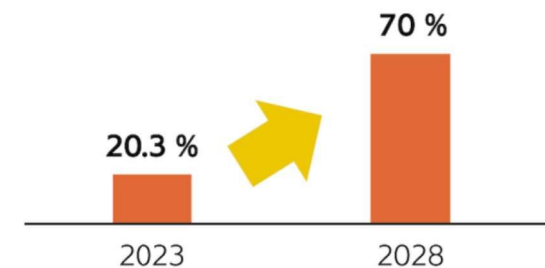
第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

出典：こども基本法

こども・若者が「対象」から
「主体」に転換していくという変化

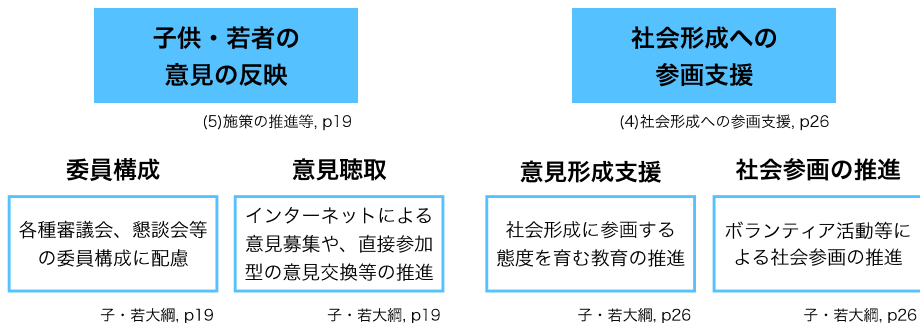
こどもまんなか社会に向けた数値目標

「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と
思うこども・若者の割合の目標を2割から7割へ



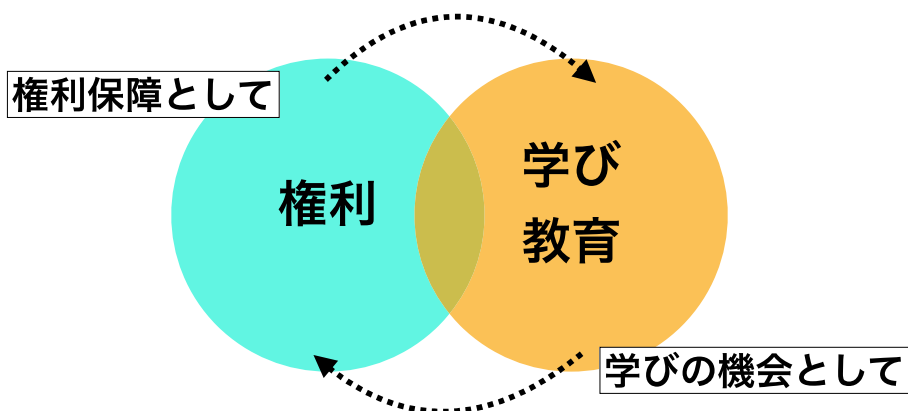
出典：こども大綱「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標

子供・若者育成支援推進大綱のときから 意見反映と社会参画は両輪になっていた。



参考：両角達平「子ども・若者の社会参画施策の今と課題——参画の促進から影響力の発揮へ」、学術の動向、2022

こども・若者参画の立脚点の違い



今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを養う。

【基本施策】

○子供の意見表明

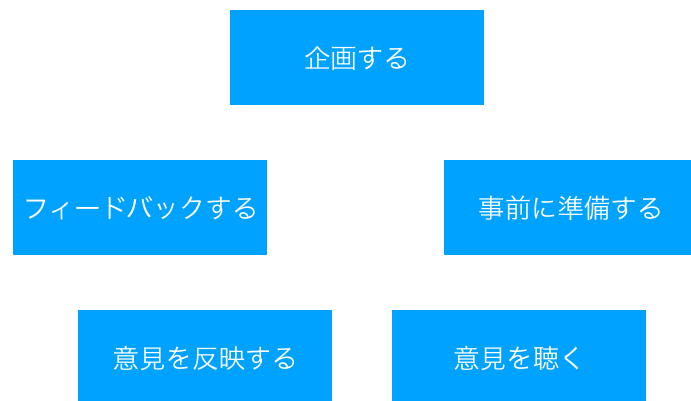
子供たちに関わるルール等の制定や見直しの過程に子供自身が関与することは身近な課題を自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることから、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知するとともに、子供の主体性を育む取組を進める。

【指標】

- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加（再掲）
- ・学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合の増加

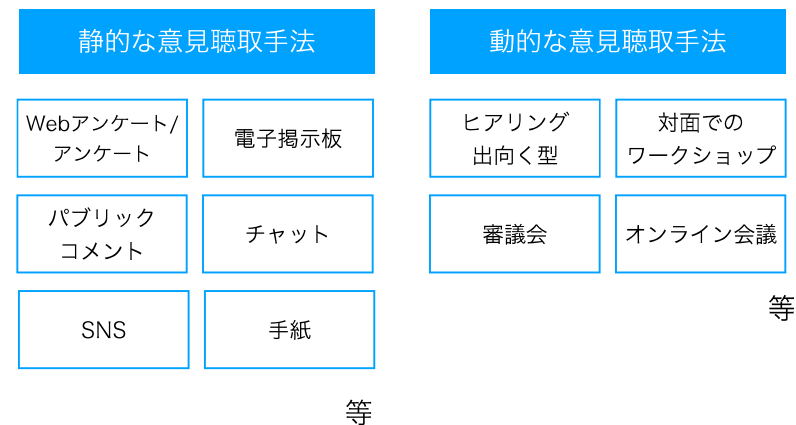
次世代や未来を担う存在から いまを担う存在としての子ども・若者へ

こども・若者の意見反映のサイクル



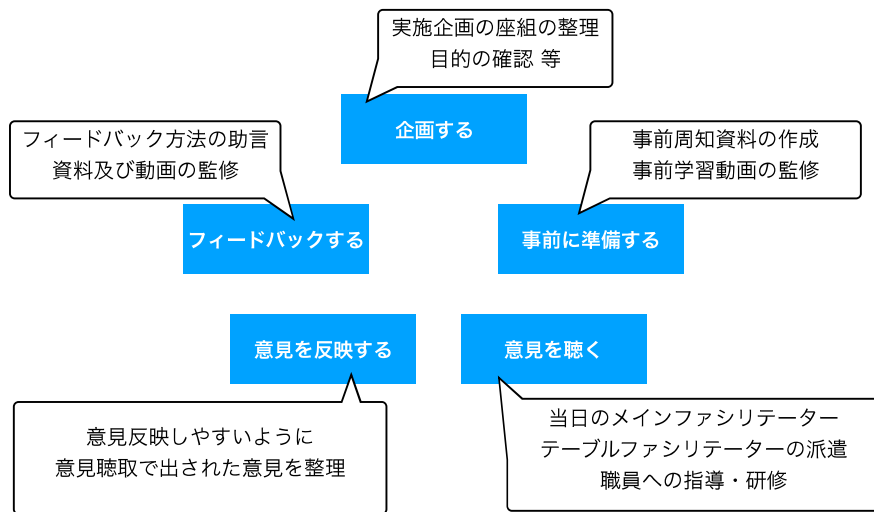
出典：こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン

動的と静的の意見聴取の相互補完

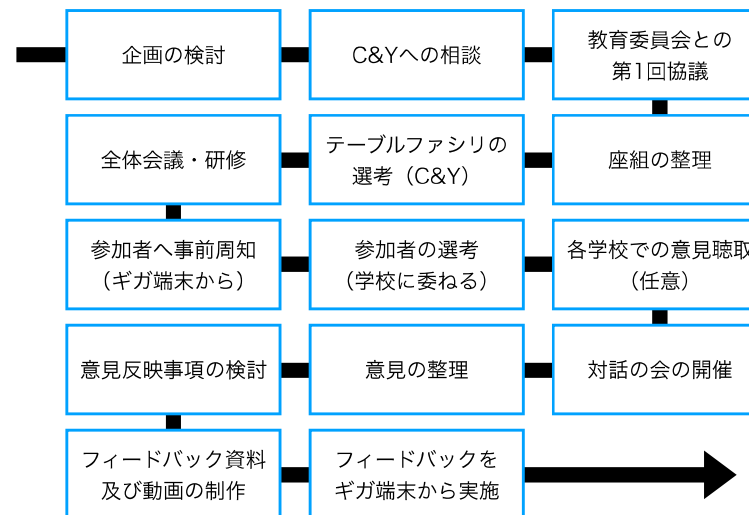


静岡市教育委員会 教育ビジョン策定に向けた
小中学生の意見聴取の実施プロセス





全体の流れ



学校アップデート 5つの視点

<p>01 子どもを授業の主体者に</p> <p>子ども自身が、学習の進捗や手段を決めて学ぶ 多様な人と対話し、助け合って共に学び合う インプット型授業からアウトプット型授業へ 一人一台端末をフル活用して、もっと自由な学びへ</p>	<p>02 子どもを学校生活の主体者に</p> <p>子ども自身が、自立的に学校生活を運営する 学級活動や児童会・生徒会活動の充実により、 自己効力感や社会参画意識を育む 様々な人と関わって生活する楽しさを味わう</p>
<p>03 どの子にも安心できる居場所を</p> <p>多様性を認め合う学校風土 適応するのは、子どもではなく学校 教室以外でも安心して過ごせる居場所 教室復帰ではなく、社会的自立を目指す</p>	<p>04 全ての子どもを全ての教職員で</p> <p>多様な人の視点で多面的に子どもの良さをとらえる 一人の子どもに関わる大人・相談できる大人を増やす 教職員の良さや得意を生かす チームで対応できる柔軟な組織体制</p>
<p>00 学校 DX の推進により、時間・空間の使い方をもっと自由に</p> <p>クラウド活用による資料作成や情報共有の効率化 ペーパーレス・ハンコレスの推進 保護者からの欠席連絡、保護者へのお便り等をデジタル化</p>	

一人ひとりの「今」も「未来」も幸せに、「自分」も「みんな」も幸せに

学校の未来を語る会

01 静岡市教育委員会



企画にあたって協議してきたこと

- ・ 教員や大人が意見聴取の場に入ったりして良いか
- ・ メディアをどこまで受け入れるか
- ・ 参加する職員の服装はどうするか
- ・ 部屋の大きさやレイアウト、部屋の明るさなど
- ・ 参加者のグループ人数やバランス
- ・ 参加者への周知の方法
- ・ フィードバックの方法 など

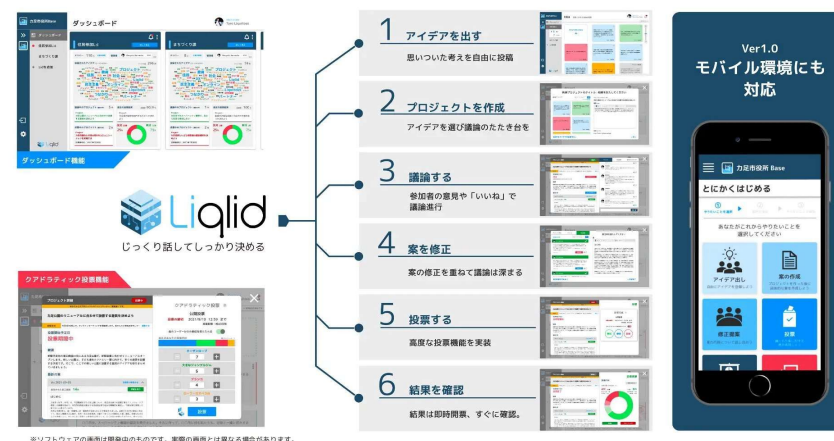


オンラインプラットフォームの活用

Liquid

<https://minamiashigara-city.liqlid.jp/home>

オンラインプラットフォームLiquidについて



オンラインプラットフォームLiquidについて

Liquidは、C&Yパートナーズが独自に提供しているこども・若者の意見形成と意見反映を促進するオンラインプラットフォームです。

○ 幅広いこども・若者からの意見聴取が可能に。

こども・若者たちが持つタブレットやスマートフォンを通じて、いつでもどんなテーマに対しても意見を伝えることができます。ワークショップなど、対面の場に参加できないこども・若者の声も幅広く聴くことができます。

○ 一方向にならないコミュニケーション

こども・若者たちが持つタブレットやスマートフォンを通じて、いつでもどんなテーマに対しても意見を伝えることができます。ワークショップなど、対面の場に参加できないこども・若者の声も幅広く聴くことができます。

意見反映に向けてのポイント

✗ こどもには意見を聞いても仕方ない

○ こどもの声を聴く耳が悪い

▶ 大人のこどもの声を聴く力を高めていく必要がある

ファシリテーターによる問いかけで
本当に言いたかった意見を聴く実践を。

出された意見

「学校にエレベーターをつけてほしい」



「怪我をして階段をあがれないときに、
授業を受ける方法に配慮してほしい」

「カフェをつくってほしい」



「放課後に友達同士で勉強ができるスペースがない。公共施設だと喋ってはいけないと言われる」

「テーマパークを整備してほしい」



「学校生活で思い出に残るような体験ができる場所、みんなで遊びに行ける場所が地元がない」



こどもの声を聴く専門家

こども聴診器

養成講座ベーシック



こども聴診器 養成講座のプログラム概要

行政職員、議員、教員、保育士、児童厚生員、NPO職員など、こども意見反映に取り組むすべてのひとを対象としたこどもの声を聴く専門スキルを身につけるための養成プログラムです。

○ 研修後すぐに現場に入ることを想定した実践的なプログラム

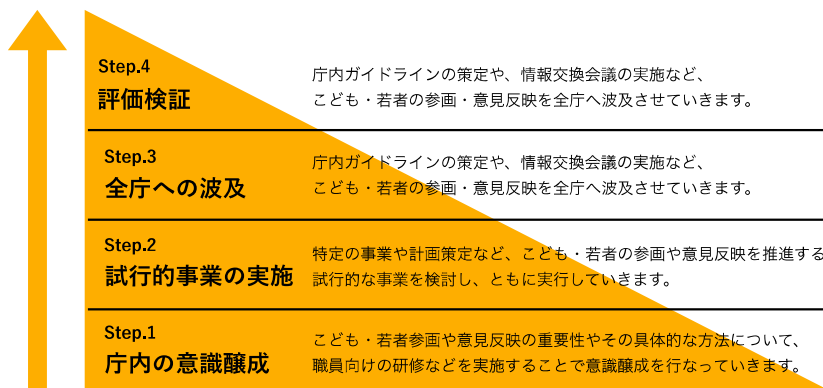
「こども聴診器」の養成講座ベーシックは、研修を受けた方が研修後すぐにテーブルファシリテーターとして活動することを想定した内容となっています。2時間×2コマのプログラムを想定しています。

○ 専門家がプログラム監修

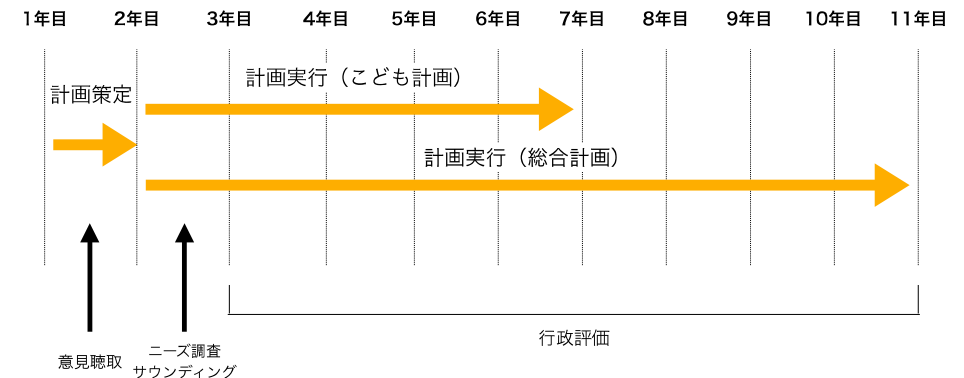
児童精神科医が研修プログラムの監修を行っており、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」上にも記載されている「こども・若者のセーフガーディング」に関する内容を網羅した研修になっています。



C&Yパートナーズと自治体との連携のステップ



長期スパンでの意見聴取プロセス



あらゆるフェーズにおいてこども・若者の意見聴取の取り組みを実施する必要がある

こどもの参画及び意見反映
ACTION と VOICE

Voice & Action

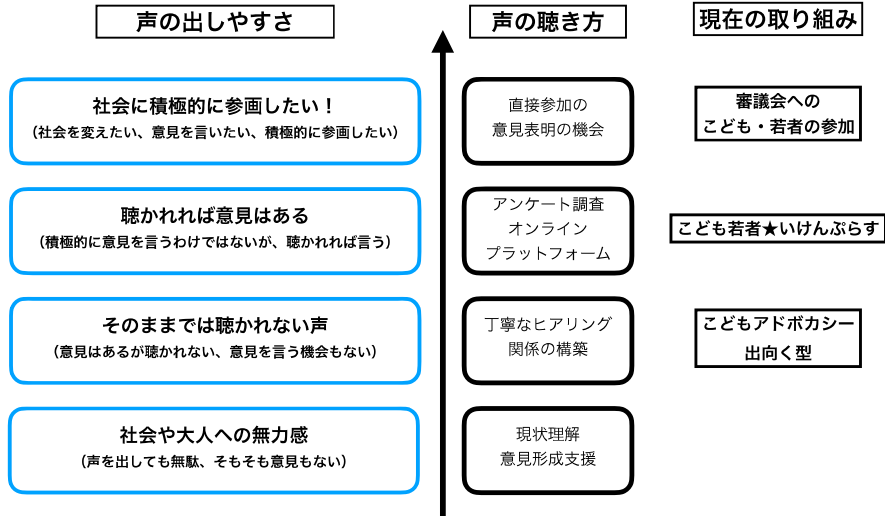
意見反映 と 社会参画 の両輪をまわす
(主体的な活動)

声を聴く
社会づくり
Voice

主体的な
活動の促進
Action

こども若者に関わる事柄について
こども若者に直接聴く仕組みづくり

こども若者のやりたい/表現したいを
後押しできる仕組みづくり



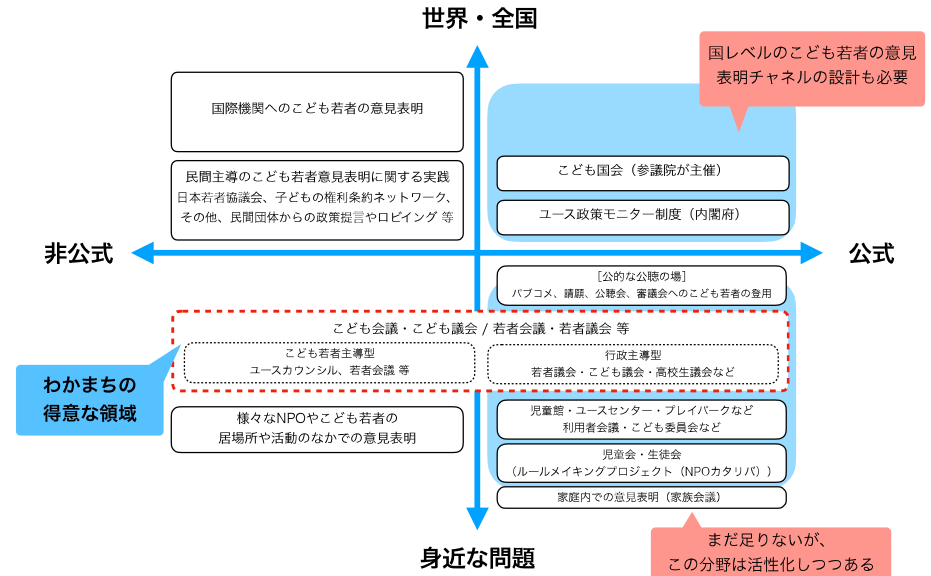
NPO法人わかものまち



菊川市における
「わかものまちモデル」自治体づくり

NPO法人わかものまち

子ども若者の意見表明の仕組み



静岡県菊川市で「わかものまちモデル自治体」づくりを進行中。

NPO法人わかものまち



年間3万人の中高生世代が利用する居場所施設

高校生の自習場所として人気 菊川・プラザきくる

2020年8月26日 05時00分 (8月26日 05時03分更新)



高校生の自習場所として活用されているフリースペース＝菊川市庁舎東館プラザきくるで

菊川市役所とＪＲ菊川駅近くの好立地に三月に開館した市役所東館プラザきくるが、高校生の自習場所として人気だ。二階多目的エリアのフリースペースでは、放課後や休日に黙々と勉強する姿が見られる。試験勉強の時期は、席が足りないこともあったという。(河野貴子)

東館は、まちづくりの拠点機能を備えた複合施設。市の地域支援課と市民協働センター、町部地区センターなども入る。多目的エリアは予約不要で無料。開館早々、新型コロナウイルスの影響で一か月の休館を余儀なくされたが、五月半ばの再開後は利用拡大が進んでいる。

毎日午後九時の閉館まで利用しているという島田三年の安松優羽(ゆう)さんは「菊川市倉沢は「みんな勉強しているから、頑張ろうという気になる。自宅だとテレビがあって集中できないけど、ここは静か」と話す。

七月のフリースペース利用者は高校生以下が延べ二千百人、一般が三百六十七人だった。管理を担う市民協働センターの笠原活世センター長は「これほど高校生が来てくれると思わなかった」と歓迎する。「せっかく自宅でも学校でもない場所に来ているのだから、地域に関心を持ってもらう働き掛けをしたい」と考えている。

中日新聞,2020年8月26日

Step.1 大人提供の場への参加



小笠高枝ちいさな収穫祭



みんなのアソビバ (常葉菊川高校)



きくがわジュニアアート教室



NPO体験セミナー (NPOインターンシップ)

Step.2 主体的参加



きくがわ
高校生まちづくりスクール



各地区での市政懇親会への
高校生/大学生ボランティアの参加



高校生企画の
プロジェクションマッピング

Step.3 市政参加



まちづくり部
(ユースカウンスル菊川)



サンカノー
(まちづくり部 部室)

菊川市 市政懇談会に参加する 高校生・大学生ボランティア募集！

市長が市内各地区を訪問し、市の政策や重点的な取組を説明するとともに、市民の皆さんと意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。
今回、若者の地域参加を促進し、若者が活躍できるまちづくりを進めるきっかけの場として、市政懇談会に参加する高校生・大学生等のボランティアを募集します。参加を希望して、菊川のまちづくりを一緒に考えてみませんか？

～ 募集概要 ～

【対象者】 菊川市のまちづくりに興味のある高校生、大学生等
【参加日】 市内11会場で開催される市政懇談会のうち希望3日に参加(下記日表参照)
【実施内容】 ①会場準備・受付、参加者との懇談における意見取りまとめ補助等
②参加者として、市長の説明を聞いた感想・取組に対する意見等を考え発表

～ 市政懇談会の概要 ～

開催日程	開催時間・各日 18:30～20:00	学生集合時間:17:30
地区名	開催日	会場
河 城	11月1日(水)	河城地区センター
内 田	11月8日(月)	内田地区センター
加 茂	11月14日(火)	加茂地区センター
横 地	11月15日(水)	横地地区センター
小笠原	11月17日(金)	小笠原地区センター
旗 田	11月21日(火)	旗田地区センター
西 方	11月22日(水)	西方地区センター
小笠原	11月27日(月)	小笠原地区センター
町 郷	11月28日(火)	町郷地区センター
平 川	12月8日(水)	平川地区センター
六 郷	12月15日(水)	六郷地区センター

■テーマ 「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」を実現
「さらに前へ！住みたいまち菊川市」の実現に向け、令和5年度の具体的な施策や、重点的に進めている取組、その他市民の皆さんの関心が深い内容についてご説明します。 【市政懇談会中】

参加詳細

- ・集合時間は原則17時30分ですが、間に合わない場合は事前にご連絡ください。
- ・直前集合へ行くことが難しい場合は、当日午後5時までに菊川市役所本庁へお電話いただければ、車で送迎しますので申し込み時にお知らせください。
- ・参加日の決定や実施内容、当日スケジュール等の詳細は、後日資料等を郵送させていただきます。

申込方法

保護者同意のうえ(高校生は必ず)、①参加者氏名 ②住所 ③電話番号 (eメールアドレスは必須(学校・学年等)) ④参加希望日等を記載して、電話・メール・右の申込フォーム(QR)で、各地区開催日の2週間前までに申し込みください。

問合せ先

菊川市企画財政部営業戦略課営業広報係 担当:山崎
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
電話:0537-35-0924 Eメール:egyou@city.kikugawa.shizuoka.jp

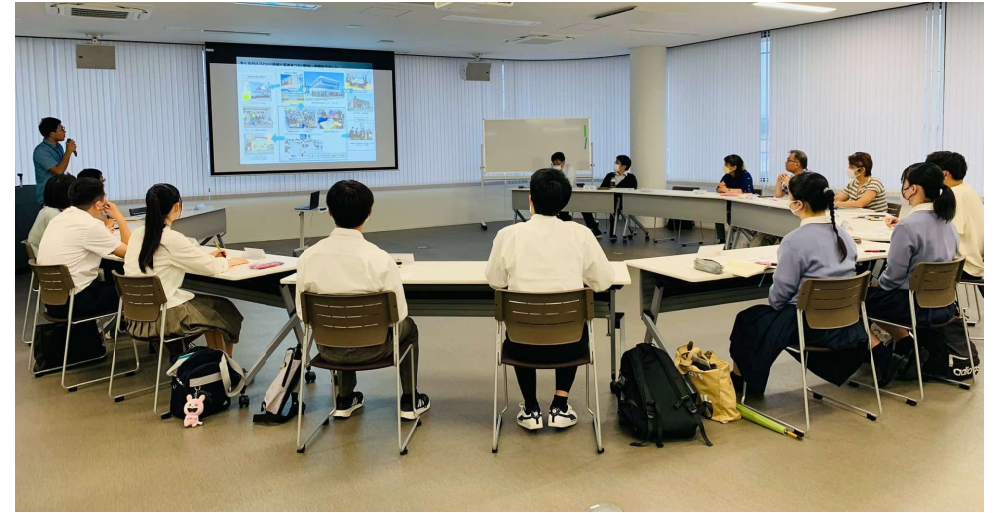




菊川市子ども・わかもの参画協議会

菊川市の子ども・若者参画を推進する協議会。

18名のメンバーで構成（行政、教員、NPO、保護者、高校生、大学生）



菊川市子ども・わかもの参画宣言

理念

私たちは、全ての子ども・若者が地域に支えられ、自分らしく自らの想いを表現し、その権利が保障され、まちづくりに参画できる「まち」をつくります。

指針

1 参加・参画

私たちは、全ての子ども・若者が様々なまちづくり活動へ、当たり前に参加・参画できる「まち」をつくります。

2 意見表明・意見反映

1 子ども・若者

私たちは、自らの想いや意見を発するとともに、意見をすぐに表明できない子ども・若者の声も一緒に届けられるように努めます。

2 大人

私たちは、全ての子ども・若者が、意見を表明できる機会を確保し、その意見をまちづくりへ反映するよう努めます。また、意見をすぐに表明できない子ども・若者が、安心して意見を言えるよう支援します。

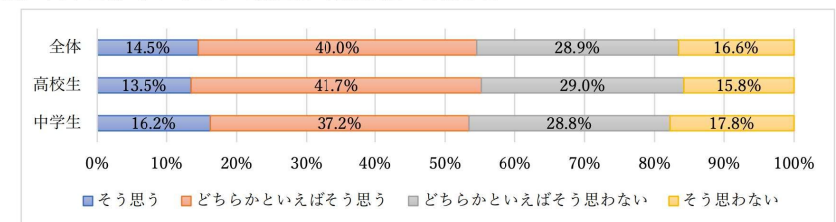
3 協働

私たちは、「全ての子ども・若者が参加・参画できるまち」を実現するため、様々な人たちと協働で取り組みます。

全国平均 約33.3%

菊川市平均 約54.5%

① 将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい

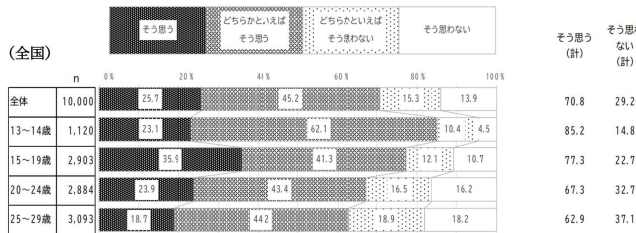
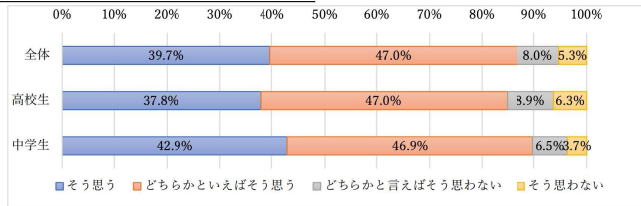


参考：内閣府 「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 特集1 日本の若者意識の現状～国際比較からみてくるもの～」

全国平均 約70.9%
 菊川市平均 約86.7%

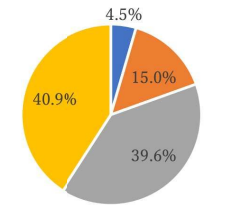
全国平均 約9.8%
 菊川市平均 約19.5%

2) 「社会のために役立つことをしたい」と思いますか。



参考：内閣府 「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」

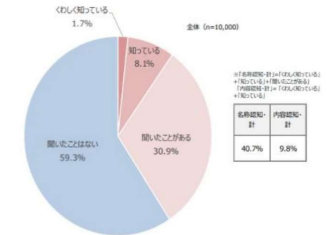
子どもの権利条約の認知度



■ 詳しく知っている ■ 知っている
 ■ 聞いたことがある ■ 聞いたことはない

Q. あなたは、「子どもの権利条約」について聞いたことがありますか？

(全国)



Copyright(c) 2023 日本財団

参考：日本財団 「子ども1万人意識調査結果」